

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第92号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成20年12月19日 12時10分ごろ	
発生場所	京浜港横浜区南本牧ふ頭南東方の埋立て工事現場付近 (概位 北緯35°23.1' 東経139°40.0')	
事故等調査の経過	平成21年4月17日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第四十五 ^{さんしゃ} 三社丸、496トン	
船舶番号、船舶所有者等	134195、秋山造船有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼曲損、船底外板に擦過傷 係留ブイ 固定ワイヤロープ切断	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、埋立て工事現場に到着し、係留ブイに船首尾から係留索をとって荷揚げを行ったのち、係留索を放して右舵を取って後進していたところ、平成20年12月19日12時10分ごろ、右舷船尾方の係留ブイに船尾が当たった。</p> <p>船長は、船尾部に衝撃を感じたので、機関を中立にし、船尾を点検したところ、係留ブイの固定ワイヤロープを推進器に巻き込んでいるのがわかり、同ロープを撤去したのち出港したが、船体に振動があり、機関回転数を下げて航行した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約3.1m/s</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、工事現場出入りに船首を向ける際、操船を適切に行わず、推進器が係留ブイに接触し、同ブイの固定ワイヤロープを推進器に巻き込んだものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が機関を後進にかけ、南本牧ふ頭南東方の埋立て工事現場出入りに船首を向ける際、操船を適切に行わなかったため、推進器が船尾方の係留ブイの固定ワイヤロープを巻き込んだことにより発生したものと考えられる。	